

平成27年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市農畜産物直売所				
施設所管課名	農林振興課				
指定管理者名	君津市農業協同組合				
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間のうち4年目）				
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市飯富1635-1
施設の設置目的	消費者に地元で生産される新鮮で安全な農畜産物を提供し、地産地消を促すとともに観光直売型農業を推進し地域農業の振興を図る。
指定管理業務内容	(1) 農畜産物直売所の利用の許可に関する業務 (2) 農畜産物直売所の利用代金の収納に関する業務 (3) 農畜産物直売所の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) 農畜産物の販売及び計画的な生産指導に関する業務 等

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数(日)	350	350	100.0%	349	100.3%
施設利用者数(人)	329,300	328,593	99.8%	314,107	104.6%
貸室(設備)稼働率(%)	-	-	-	-	-
事業開催数	0	0	0	0	0

3 施設の経営状況

(単位：千円)

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	0	0	-	0	-
利用者当たり管理コスト	1.59	1.65	103.9%	1.61	102.5%
利用者当たり自治体負担コスト	-	-	-	-	-

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	A	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	A
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	A	A
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	A	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	—	—
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	B
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 本》	<u>11本</u>	A B
* 指定管理者の自己評価	イベントは来場者・売上ともに昨年を上回り、多くの方に来店していただいた。また、施設の保守や修繕等も問題なく行われた。店舗と外の段差のズレを直してもらいたいと要望があるので、修繕が必要である。		
* 施設所管課の評価	来場者や売上も飛躍的に上昇し、施設の目的を達成できたことは、大きく評価できる。今後、外売商品商品の盗難防止などの課題に取組む必要がある。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	A
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 本》	<u>4本</u>	A B
* 指定管理者の自己評価	アンケート結果を踏まえ、利用者満足度の向上に努めた。次年度も広告や店内でのPOPを活用し集客に努める。		
* 施設所管課の評価	利用者サービス向上への意識が高くなっている。しかし、利用者満足度とサービス向上は異なるものであり、利用者満足度を高めることで、リピーターを増加させ直売所の質も良くなることから、更に重点的に取組んでほしい		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			A	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	概ね計画通りに運営ができた。次年度は細部まで行き届いた運営を徹底したい。		
	施設所管課	施設運営については、様々な改善点が見られ、実績についても計画水準に到達したことを評価したい。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	施設や備品についての保守修繕について、優先順位を精査して市と協議したい。		
	施設所管課	地産地消の推進を重点項目として、継続的な取組を実施してほしい。		

《評価区分》

①評価基準	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である</p> <p>B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である</p> <p>C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある</p> <p>D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
②総括	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である</p> <p>B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である</p> <p>C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
③総合評価	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である</p> <p>B (良好) = 総括がすべてB以上である</p> <p>C (課題含) = 総括がすべてC以上である</p> <p>D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>